

薬局と施設を連携した地域連携システム

施設

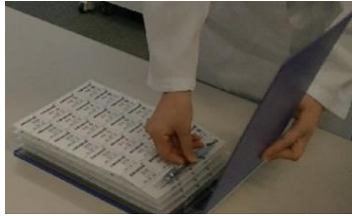
- ① 誤薬が発生した場合は、行政への報告が必要。対応策が要求される
- ② 目視のみのチェックでは、取り違えが起きる可能性がある。

カー印刷

フォルダ管理

壁掛

卓上

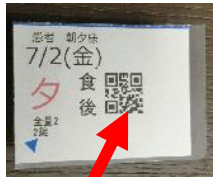


飲んだところが
一目でわかる

4週間分がセットできます

介護記録が作成できます

看護師・患者・薬の3点照合



QRコード

iPodからデータが送信され
PCで受信します

名前	服薬(前・後)	食事(主・副)	水分量	申し送り事項
1011 患者	朝昼夕寝前	起 朝 昼 夕 寝	起 朝 10時 昼 15時 夕	
1011 患者	朝夕	起 朝 昼 夕 寝		
1011 患者	毎食後	起 朝 昼 夕 寝		

薬局

- ① 地域連携薬局の要件として「医療機関に勤務する薬剤師等へ報告・連絡実績二月平均30回以上」が求められていること。
⇒ 情報共有実績を施設情報で行う
- ② 薬局は、施設情報から報告書作成ができる
⇒ トレーシングレポートで作成も可能
- ③ 服薬期間中を通じたフォローアップが薬剤師に義務付けられた
⇒ 薬局が地域連携に加わり、施設の患者の服薬フォローが可能になる

生活像（服薬・バイタル・食事等）情報受信

日付	時刻	事象	種別	収縮血圧	拡張血圧	脈数	体温	体重	用法
04/21	04/21	毎日飲んだ	十分服れた	36	119	79	74	99	なし
03/21	03/21								朝昼夕
03/16	03/16	毎日飲んだ	十分服れた	38	130	90	80	85	なし
03/15	03/12	毎日飲んだ	十分服れた	37	130	80	80	99	なし

施設から患者情報が送信され
PCで受信します